

役員等名簿

平成29年6月現在

申請者（法人）名（一般社団法人日本UD観光協会）

注1 当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等の支配力を有するものと認められる者を含む。）及び事業所を管理する者について記入・押印してください。

注2 役員名簿等に記載された者については、暴力団員であるかどうかの確認をするため、札幌市暴力団の排除に関する条例第13条第2項の規定に基づき、札幌市が北海道警察に照会することがあります。